

平成28年9月1日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

羽田空港の機能強化に向けた新飛行経路案への対応について

資料1 羽田空港の機能強化について

資料2 市要望書への国の回答と市の考え方について

参考資料1 第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会資料 抜粋

参考資料2 羽田空港の機能強化に係る要望への回答について

まちづくり局

羽田空港の機能強化について

1 羽田空港の国際線増便の必要性について（国の見解）

○人口減少社会における経済・社会の維持発展には、海外との結びつきの強化が必要であることなどから、国際線の増便のための方策を考えていく必要がある。

羽田空港の発着回数：（現行）80回／時間 → （新飛行経路）90回／時間

2 羽田空港の機能強化に向けた国の検討状況

○羽田空港の国際線の増便に向けて、国はオープンハウス型説明会などを実施しながら取組を進めている。（図1）

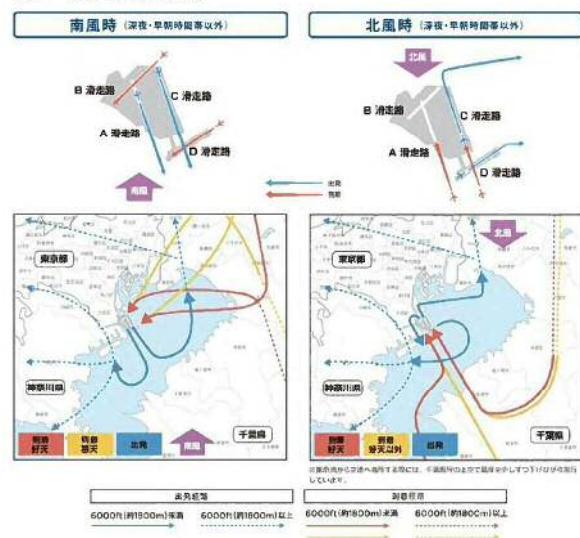
○国際線の増便を実現するため、様々な手法の検討がなされた結果、現在の飛行経路（図2）について滑走路の使い方を見直し、これにあった飛行経路を設定する必要があることが明らかとなり、国から南風時にB滑走路を活用する「新飛行経路案（図3）」が示された。

○新飛行経路案は、B滑走路から川崎側へ離陸したのち左旋回し、コンビナート上空を通過するルートとなっており、騒音等の影響を受ける大師地区町内会や企業等への説明会などを行なながら、機能強化方策の実現に向けた取組を進めている。

図1 国の取組の流れ



図2 現在の飛行経路



3 国から示された環境影響に配慮した方策の内容

《運用の工夫》

○南風時の新たな滑走路運用に係るB滑走路からの出発機を削減する。（24便／時⇒20便／時）

《環境対策》

○羽田空港の国際線着陸料について、航空機の重量に加え騒音の要素も組み合わせた料金体系とし、低騒音機の導入を促進する。

○公用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づく学校、病院等の防音工事の助成制度について、その運用を弾力化する。

《安全対策》

○外国航空機を含め航空機の安全な運航を確保するため、安全監督等に引き続き万全を尽くすとともに、新飛行経路の運用に際して、航空会社に対して安全対策の徹底を要請する。

○航空機からの落下物への対策について、航空会社に対して点検・整備の徹底を指導するなど、引き続き、落下物の未然防止に万全を尽くすとともに、駐機中の航空機に対し国が航空機をチェックする新たな仕組みを構築するなど、未然防止策の強化を図る。

《引き続きの情報提供》

○機能強化方策の進捗状況について、今後とも引き続き、関係自治体に情報提供を行う。

○機能強化方策の実現に向けては、ホームページや特設電話窓口の活用、市民窓口の設置など様々な手法を組み合わせた総合的なコミュニケーションを進めることにより、より多くの住民に幅広い理解が得られるよう、丁寧な情報提供に努める。

○新たに騒音測定局を設置するなど、新飛行経路の騒音影響に関する監視及び情報提供を行う。

図3 南風時の新飛行経路案



市要望書への国の回答と市の考え方について

1 平成28年6月13日付 市から国へ提出した要望書の内容

羽田空港の機能強化に関する新飛行経路案について（要望）

貴局から提案されている南風時の飛行経路案については、地元の意見・要望を踏まえ、川崎市として平成27年12月8日付で、要望書を提出させていただきました。

それを受け、貴局では地元町内会連合会等への説明会の実施や殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける研究開発機関等への騒音・振動等の影響調査など対応をいただいているところですが、これを踏まえ地元住民等から騒音等による生活環境への影響やコンビナート上空飛行に対する懸念などの意見や要望が寄せられております。

つきましては、地元から寄せられた意見や要望を尊重されるとともに、川崎市としても、次の事項について、改めて適切な対応を取られますよう要望いたします。

- 1 地域住民が求める説明会や、騒音影響を体験するためのB滑走路からの離陸機の試験飛行、現地見学会の実施などにより、引き続き十分な理解を得られるよう努めること。
- 2 長距離国際線の制限や運航本数の制限、運用時間の短縮、低騒音機材の運航促進など、騒音影響を軽減するための対策を図ること。
- 3 新飛行経路の運航による住宅への法律上対策を講じる必要がある範囲は川崎市域の住宅地に及ばないとしているが、新飛行ルート案の運用により、これまで飛んでいなかった航空機が住宅地付近の上空を飛行することとなるため、地域への配慮について柔軟な対応を図ること。また、学校、病院等についても、防音工事等の対策の対象区域及び内容を早期に示すとともに、法律上の必要な対策に加え、防音工事等の柔軟な対応を図ること。
- 4 殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける研究開発機関等への騒音・振動等の影響について、試験飛行に基づく、より詳細な調査の実施等により十分な理解を得られるよう努めるとともに、新飛行経路運用後においてもその影響調査を実施し、必要に応じて法整備も視野に入れながら、適切な対応を図ること。
- 5 石油コンビナート地域における企業活動への影響の把握に継続的に取組み、必要に応じて対策を図るとともに、これまでよりも低高度で飛行することについての具体的な内容や落下物等の安全対策に対する考え方を早期に示すこと。さらに、航空機がコンビナート上空を低高度で飛行する場合においては、市や地元と連携し、周辺地域を含めた継続的な防災力の確保・向上に取組むこと。

2 市の要望書への国の回答の内容 ※下線部は環境影響に配慮した方策で示されたものと同様の内容です。

（1）引き続きの情報提供

- ・約1年をかけてオープンハウス型説明会をはじめとした説明を積み重ねてきた。
- ・今後もより多くの方々に理解いただけるよう、市民窓口の設置や音響機器による擬似騒音体験等の丁寧な情報提供に努める。
- ・試験飛行は現時点では技術的な課題があり実施は難しい状況だが、引き続き検討する。

（2）騒音影響の軽減

- ・地域への騒音影響を軽減するため長距離国際線の制限やB滑走路からの運航本数を1時間あたり24便から20便へと削減する。
- ・羽田空港の国際線着陸料の料金体系を変更し低騒音機の導入を促進する。

（3）学校、病院等の防音工事、地域への対応

- ・騒音法に基づく学校、病院等の防音工事の基準を弾力化し、経路周辺の施設に適用できるようとする。
- ・騒音法に基づく民間住宅の防音工事が必要となる影響は生じないが、わかりやすい情報提供を行うなど、地域に対し丁寧に対応する。

（4）キングスカイフロント研究機関への配慮

- ・研究機関の建物の遮音性能を評価し、研究への影響が想定されないことを確認しているが、試験飛行の検討や新飛行経路の運用後の状況において、何らかの影響が確認された場合には、必要な方策について関係者と協議を行う。

（5）石油コンビナート上空飛行の安全確保

- ・できる限り高度を上げて海側に抜ける運用に努める。
- ・空港での安全管理の徹底や落下物の未然防止策の強化を図る。
- ・川崎市や神奈川県と相談し、石油コンビナート周辺地域の防災対応力の確保・向上を図るために必要な協力をを行う。

3 国的回答を受けた市の考え方

国は、地元町内会や企業等に対する引き続きの情報提供や試験飛行の実施の検討、環境影響に配慮した方策として、長距離国際線の制限や運航本数の抑制を示しているが、以下の点について、引き続き対応を求める。

- 地元住民や研究開発機関に対して、引き続き不安払しょくのため、丁寧に対応すること。
- 地元から強い要望をいただいている試験飛行を早期に実施すること。
- キングスカイフロントでは、世界的な最先端の研究も行われているため、新飛行経路運用後も研究活動が支障なく行えるように、国として責任をもって対応すること。
- コンビナート上空を、これまでよりも低高度で飛行することについて、落下物等による安全に対する防災上の懸念が、住民などより寄せられていることから、今後とも国の責任において、安全対策を確実に実施すること。

第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会
議事次第

日時：平成28年7月28日(木)18:00～19:30
場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

1. 開会
2. 航空局長挨拶
3. 議事
 - (1) 羽田空港機能強化に係る第3回協議会以降の取組
 - (2) 羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策
 - (3) 成田空港機能強化に係る第3回協議会以降の取組
 - (4) 各関係自治体の受け止め
4. 意見交換
5. その他
6. 閉会

<配布資料>

- ・出席者名簿、配席図
- ・資料1 羽田空港機能強化に係る第3回協議会以降の取組
- ・資料2 羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策
- ・資料3 成田空港機能強化に係る第3回協議会以降の取組

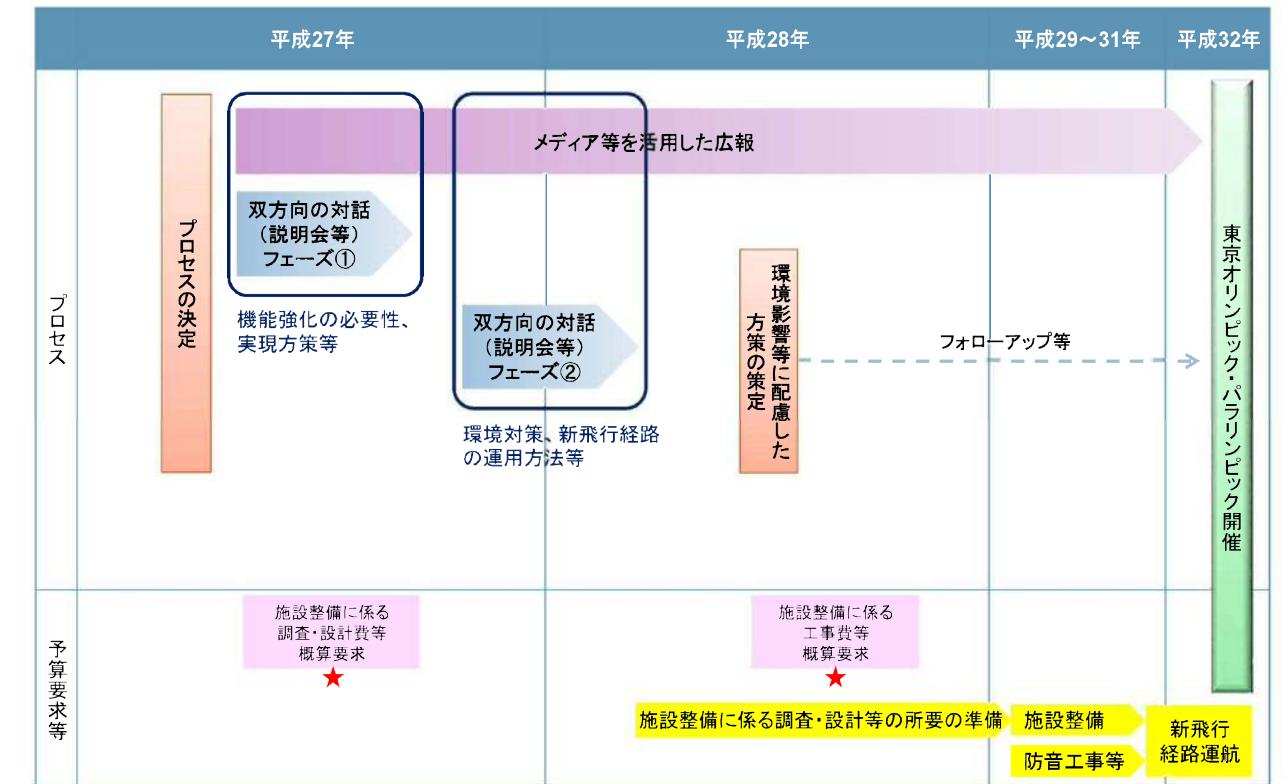
第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会 出席者名簿

楠田 幹人 (代理出席)	茨城県 副知事
塙川 修 諸橋 省明 安藤 立美 黒川 雅夫 日野 徹 (代理出席)	鎌田 一郎 茨城県 企画部空港対策監 埼玉県 副知事 千葉県 副知事 東京都 副知事 神奈川県 副知事 さいたま市 副市長 橋本 肇 さいたま市 理事)
鈴木 達也 渡辺 巧教 (代理出席)	千葉市 副市長 横浜市 副市長 桑波田 一孝 横浜市 政策局政策担当部長
三浦 淳 西川 太一郎 小泉 一成 (代理出席)	川崎市 副市長 特別区長会 会長（荒川区長） 成田空港圏自治体連絡協議会 会長（成田市長）
篠邊 修 植木 義晴 (代理出席)	全日本空輸株式会社 代表取締役社長 日本航空株式会社 代表取締役社長 乗田 俊明 日本航空株式会社 取締役専務執行役員
家田 仁 山内 弘隆 佐藤 善信 藤田 耕三 (代理出席)	政策研究大学院大学 教授（ご欠席） 一橋大学大学院商学研究科 教授 航空局長 総合政策局長 篠原 康弘 総合政策局 次長)
山口 勝弘 大西 亘 (代理出席)	東京航空局長 関東地方整備局長 高田 昌行 関東地方整備局 副局長)
夏目 誠 ※オブザーバー	成田国際空港株式会社 代表取締役社長

羽田空港機能強化に向けたプロセス

資料1

羽田空港機能強化に係る第3回協議会以降の取組



第3回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会 議事概要(羽田空港関係)

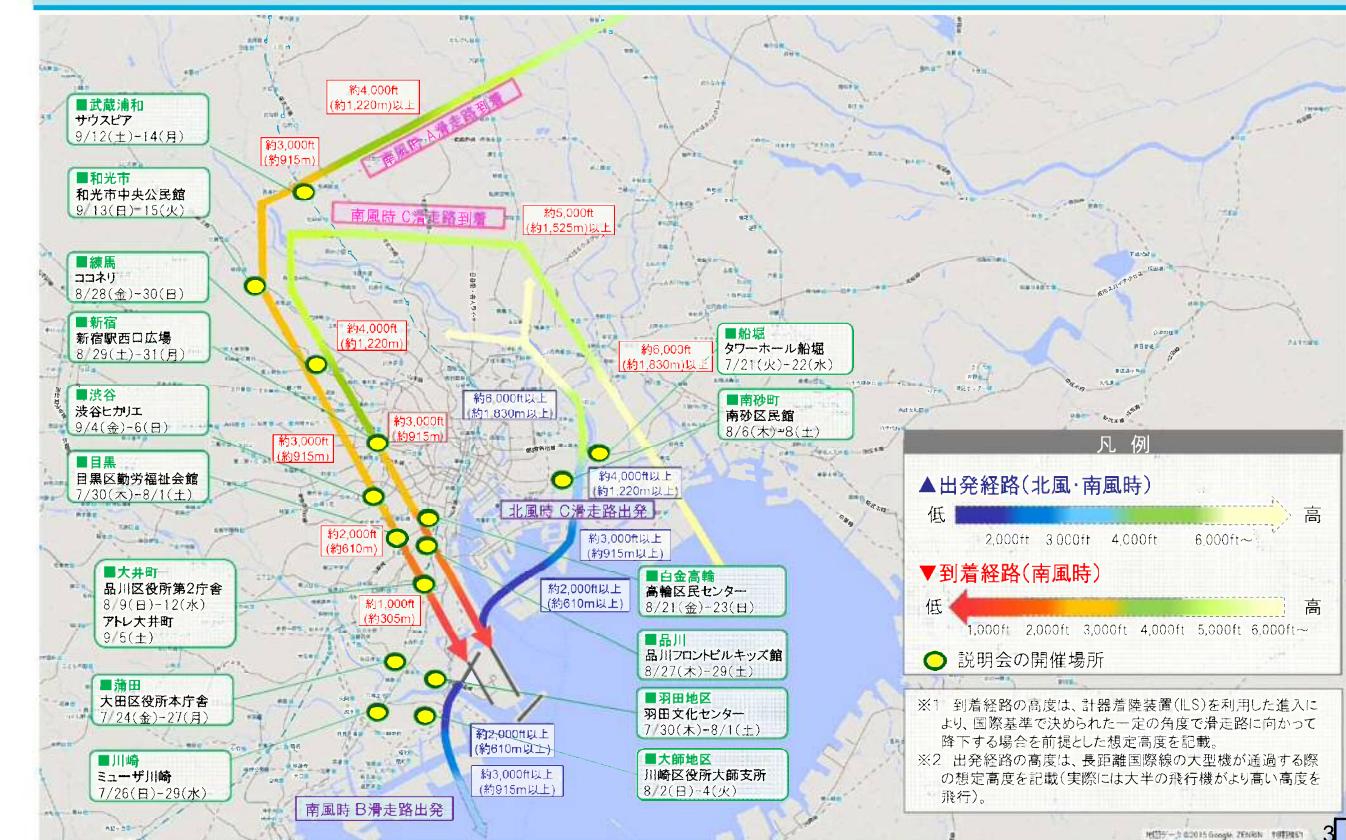
関係自治体からの主な発言

- 羽田空港の機能強化に必要となる施設整備のために、国が平成28年度概算要求に所要の調査・設計費等を盛り込むことは理解した。
- これから始まる住民説明では、自治体も協力するので、新しい飛行経路の設定理由、騒音影響、落下物対策も含め、住民に対して丁寧に説明してほしい。

対する国の考え方の表明

- 平成28年度概算要求に施設整備に係る調査・設計費等を計上して、準備を開始することにご理解を頂いた。
- 住民説明においては、飛行ルートの設定理由、騒音影響、落下物対策等について、関係都県や区市と協力して、丁寧に説明して参りたい。また、頂いたご意見について、積極的に公表して参りたい。

説明会の開催場所(第1フェーズ)



説明会まとめ(第1フェーズ)

開催概要

日 程: 平成27年7月22日～9月15日
1都2県の16会場で全48日間
来場者数: 約6,000名

<オープンハウス説明会の概要>
・主要ターミナル駅周辺で、土日を含め各会場数日間開催。
・職員が期間中常駐し、来場者にマンツーマンで対応。

結果概要

羽田空港機能強化の必要性・実現方策

- ◆ 国際競争力の強化、訪日外国人への対応、利便性等の観点から、機能強化の必要性については理解を示す声が多かった。
- ◆ 一方で、実現方策については他の選択肢がないか尋ねる声が多かった。
「提案された経路以外の経路はないのか」、「滑走路を増設すればいいのではないか」、「第3空港を建設すべきではないか」



(オープンハウス説明会の様子)

飛行経路見直しに伴う懸念等

- ◆ 新飛行経路に関する詳細情報を求める声が多かった。
「騒音の想定値をきめ細かく示してほしい」、「飛行機の見え方を知りたい」
- ◆ 騒音を心配する声が多かった。
「新飛行経路の運用方法の工夫により騒音負担を軽減できないか」、「影響が大きい地域には防音工事を実施すべきではないか」
- ◆ 安全性を心配する声が多かった。
「落下物対策を強化すべきではないか」、「更なる安全対策を実施すべきではないか」

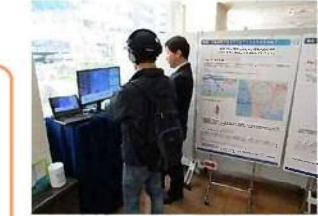
4

説明会まとめ(第2フェーズ)

開催概要

日 程: 平成27年12月11日～平成28年1月31日
1都2県の18会場で全47日間
来場者数: 約5,100名

<オープンハウス説明会の概要>
・主要ターミナル駅周辺で、土日を含め各会場数日間開催。
・職員が期間中常駐し、来場者にマンツーマンで対応。
・第2フェーズでは、第1フェーズで頂いた意見を踏まえ、
飛行映像コーナーや地域ごとの詳細なルート図などを用意。



<ヘッドフォンを用いた飛行映像コーナー>
実際に近い形で飛行機の見え方や音を体験

結果概要

羽田空港機能強化の必要性・実現方策

- ◆ 羽田空港の国際線増便について、引き続き高い関心が示された。
(国際競争力の強化、地方の活性化、訪日外国人への対応、利便性等)
- ◆ また、何故このような飛行経路の見直しが提案されているのかについて、他の選択肢が見当たらないことも含めて、深く知っていただいた。

環境や安全への配慮、対策の要望

- ◆ 詳細なルート図を提示するとともに、実際に近い形で飛行機の見え方や音を体験していただくことで、影響の程度がよく分かったとの声をいただいた。
- ◆ 騒音や安全性への配慮を求める声や、具体的な対策を要望する声もいただいた。
 - ・ 運用上の工夫 「高度を出来る限り引き上げてほしい」、「運航頻度を少しでも下げてほしい」等
 - ・ 音に関する対策 「航空会社に対し、より静かな航空機の運航を促してほしい」、「騒音が心配な地域では、防音工事を実施してほしい」等
 - ・ 安全対策 「外国航空機を含めた安全対策を強化してほしい」、「落下物について万全の対策を講じてほしい」等

→ 今後も、より多くの方々に知って頂けるよう、多様な手法を用い、情報提供の取組みを強化する。

6

説明会の開催場所(第2フェーズ)



5

5

環境影響等に配慮した方策(2)

資料2

羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策

安全対策

- ◆ 外国航空機を含め航空機の安全な運航を確保するため、安全監督等に引き続き万全を尽くすとともに、新飛行経路の運用に際しては、羽田空港に乗り入れる航空会社に対して安全対策の徹底を要請する。【別紙6】
- ◆ 航空機からの落下物への対策について、航空会社に対して点検・整備の徹底を指導するなど、引き続き、落下物の未然防止に万全を尽くすとともに、駐機中の航空機に対し国が航空機をチェックする新たな仕組みを構築するなど、未然防止策の強化を図る。【別紙7】

引き続きの情報提供

- ◆ 機能強化方策の進捗状況について、今後とも引き続き、関係自治体に情報提供を行う。
- ◆ 機能強化方策の実現に向けては、ホームページや特設電話窓口の活用、市民窓口の設置など様々な手法を組み合わせた総合的なコミュニケーションを進めることにより、より多くの住民に幅広い理解が得られるよう、丁寧な情報提供に努める。
- ◆ 新たに騒音測定局を設置すること等により、新飛行経路の騒音影響に関する監視及び情報提供を行う。

環境影響等に配慮した方策(1)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やその先を見据え、「滑走路処理能力の再検証」及び「滑走路運用・飛行経路の見直し」により羽田空港の機能強化を図る際には、関係自治体からの要望や住民意見等も踏まえ、環境影響等に配慮し、以下の方策を実施する。

運用の工夫

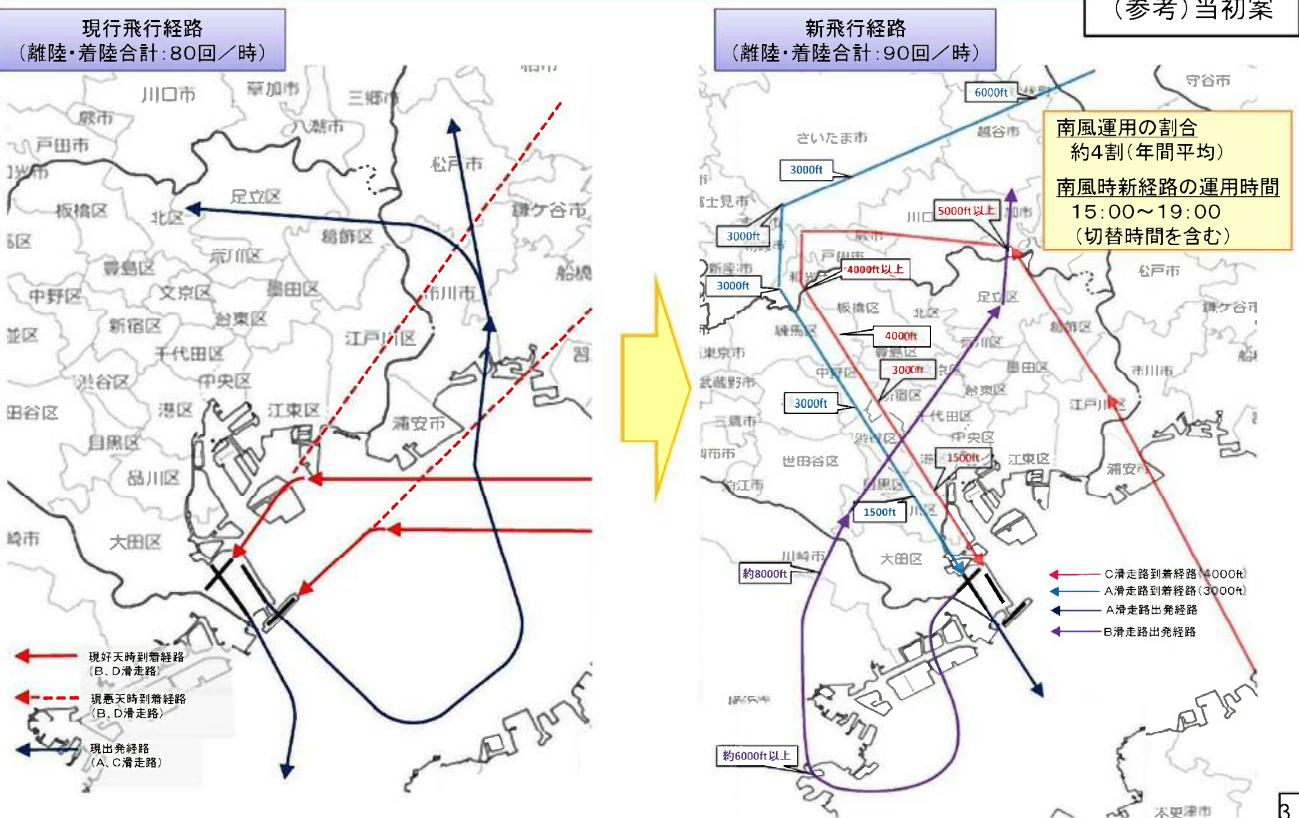
- ◆ 新飛行経路について、南風時の新到着経路に係る進入開始高度の引き上げ【別紙1】、南風時の新たな滑走路運用に係る使用便数の調整によるB滑走路からの出発機の便数の削減【別紙2】、北風時の新出発経路に係る朝の運用時間の後ろ倒し(6:00~10:30⇒7:00~11:30)等の方策を実施し、騒音影響に配慮する。
- ◆ 現行経路について、北風時の現行到着経路に係る富津沖海上ルートの更なる活用【別紙3】を図るなど、騒音影響に配慮する。
- ◆ 技術の進歩に応じた騒音影響の軽減に取り組む。

環境対策

- ◆ 羽田空港の国際線着陸料について、航空機の重量に加え騒音の要素も組み合わせた料金体系とし、低騒音機の導入を促進する。【別紙4】
- ◆ 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づく学校・病院等の防音工事の助成制度について、その運用を弾力化する。【別紙5】

羽田空港における滑走路運用・飛行経路の見直し案(南風時)

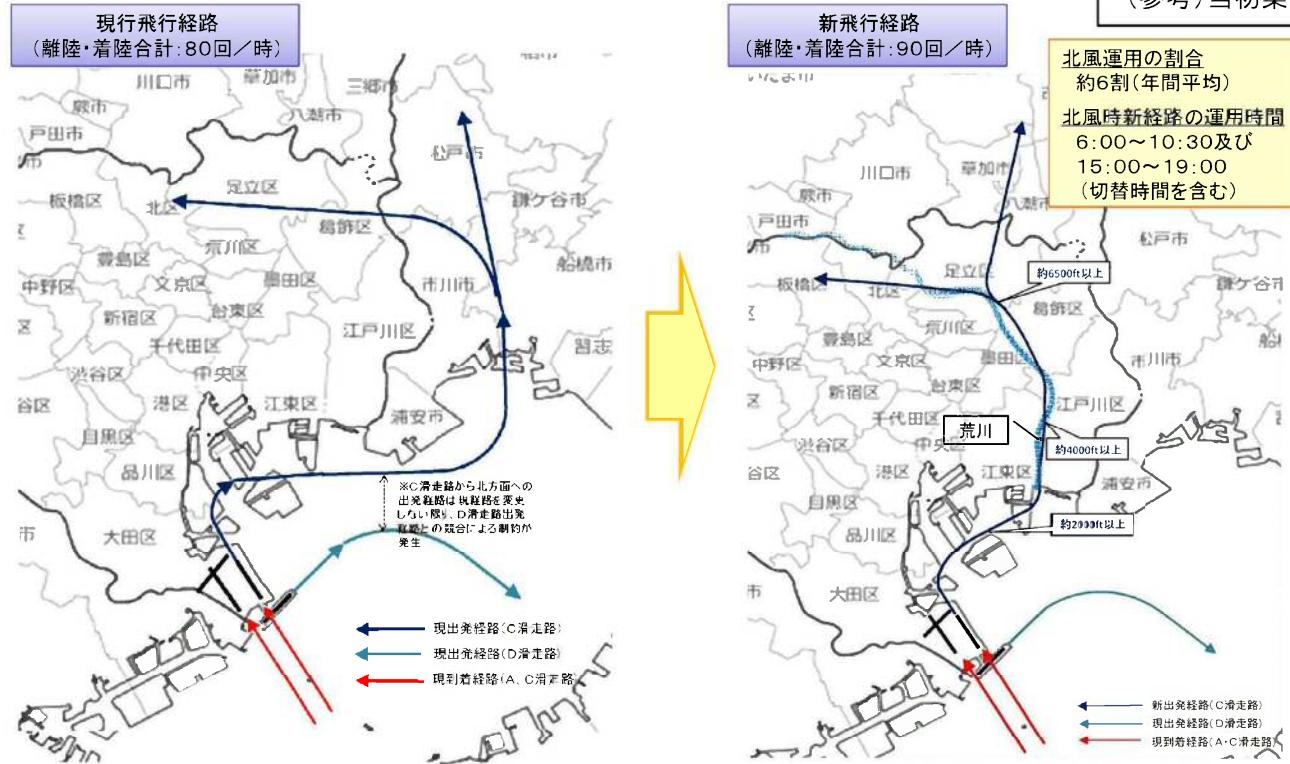
(参考)当初案



羽田空港における滑走路運用・飛行経路の見直し案(北風時)

国土交通省

(参考)当初案



4

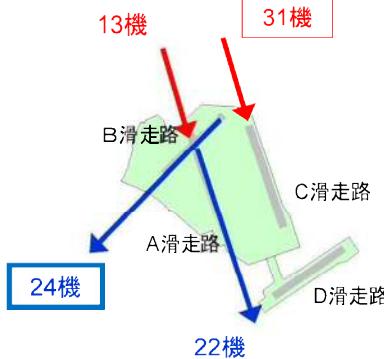
使用便数の調整

国土交通省

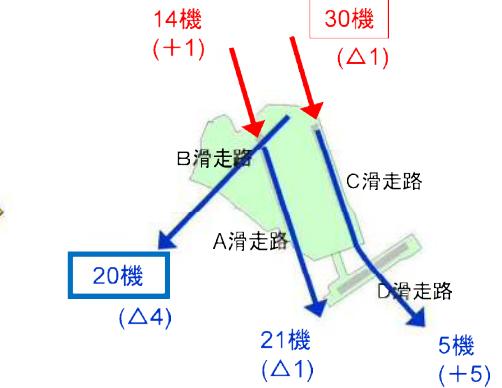
別紙2

- 騒音影響の特に大きい南風時B滑走路出発の便数を削減するなど、各滑走路の使用便数の調整を実施。

南風時当初案(90機／時)



調整後(90機／時)



滑走路	A滑走路	C滑走路	B滑走路	D滑走路	計	合計
出発機	22	0	24	0	46	90
到着機	13	31	0	0	44	

滑走路	A滑走路	C滑走路	B滑走路	D滑走路	計	合計
出発機	21	5	20	0	46	90
到着機	14	30	0	0	44	

*記載の1時間あたりの機数については、遅延等により増減する可能性がある

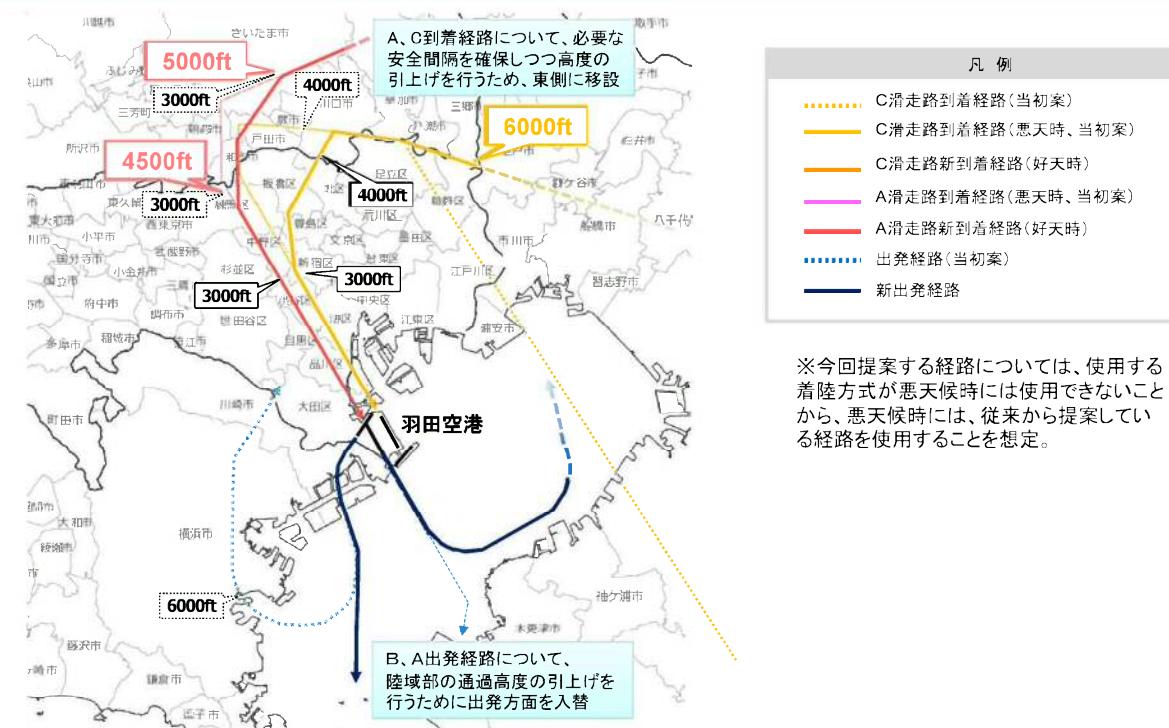
6

南風時の新到着経路に係る進入開始高度の引き上げ

国土交通省

別紙1

- 陸域全体への騒音影響を小さくするとともに、周辺の飛行場に離着陸する航空機との安全間隔を確保する観点から、到着経路の進入を開始する高度を引き上げるとともに東側に移設する等、南風時の新飛行経路案を一部修正。



5

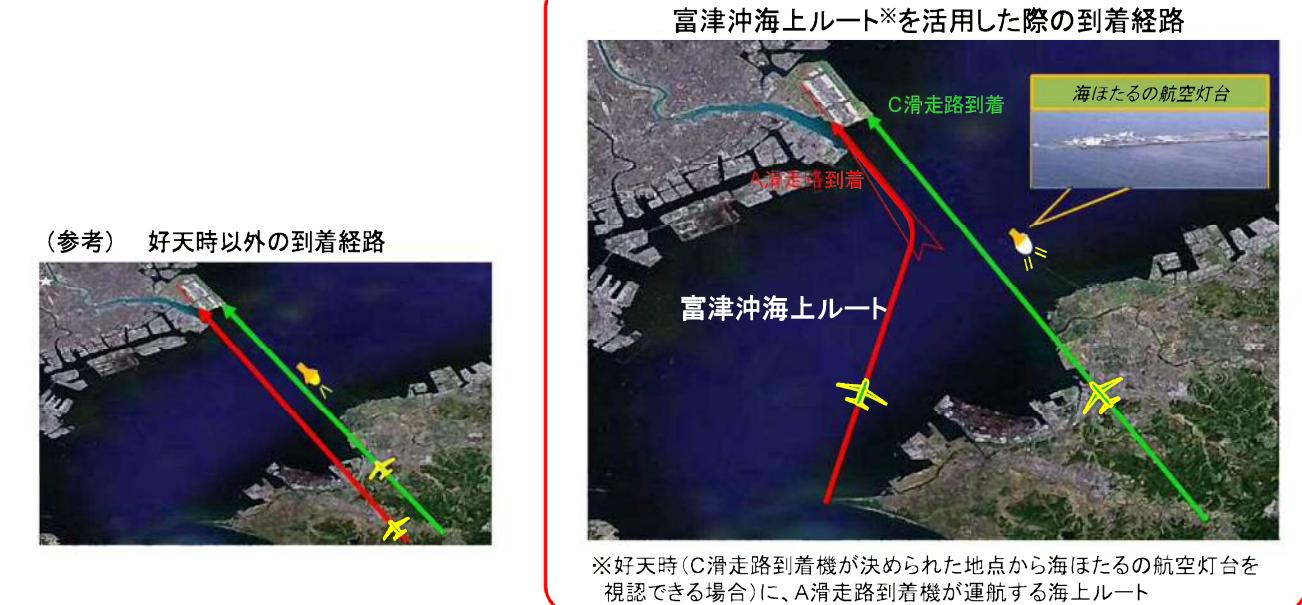
北風時の現行到着経路に係る富津沖海上ルートの更なる活用

国土交通省

別紙3

- 海ほたるに設置している地標航空灯台(ランドマークビーコン)の明るさを10倍にし、富津沖海上ルートの運用比率を高めることで、機能強化後も北風時の現行到着経路下の騒音影響が増えないよう工夫する。

運用比率の向上



7

騒音に配慮した料金体系の導入による低騒音機の導入促進

- 羽田空港の国際線着陸料について、低騒音機の導入を促進するため、航空機の重量と騒音の要素を組み合わせた料金体系へ見直しを行う。

より静かな最新の航空機の例

中型機の例
(ボーイングB787)



大型機の例
(エアバス A350)

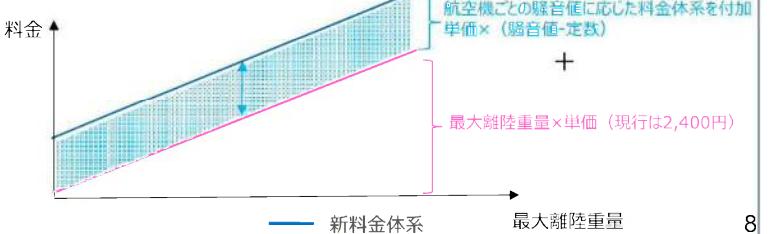


羽田空港の料金体系（国際線）

現行料金体系



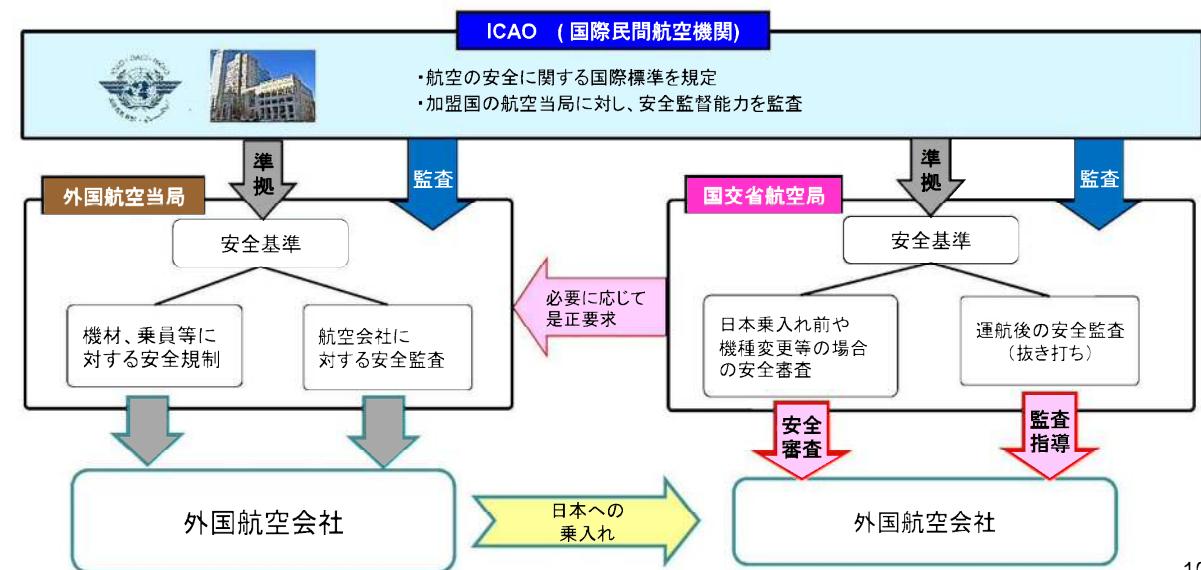
新料金体系（イメージ）※単価など詳細は調整中



8

外国航空機を含めた安全対策の徹底

- 外国航空機の運航は、当該国政府が国際民間航空機関(IAO)の基準に基づき、安全確保のための措置を講じている。
- 我が国に乗り入れる場合には、上記に加え、日本の航空当局が必要な安全審査や我が国空港での抜き打ち監査等によって、安全が確保されているか確認しており、引き続き安全確保を徹底していく。
- さらに、今般の新飛行経路は、市街地上空を飛行することを踏まえ、乗り入れ航空会社に対して安全対策の徹底を要請予定。



10

防音工事の実施

- 新飛行経路は、南風時(年間約4割)の4時間(15:00~19:00)に限って運用するため、航空機騒音障害防止法に基づく防音工事の助成対象となる施設はない見込み。
- 学校・病院等への騒音影響について配慮してほしいというご意見も踏まえ、制度の運用を弾力化。

<航空機騒音障害防止法に基づく騒音対策>

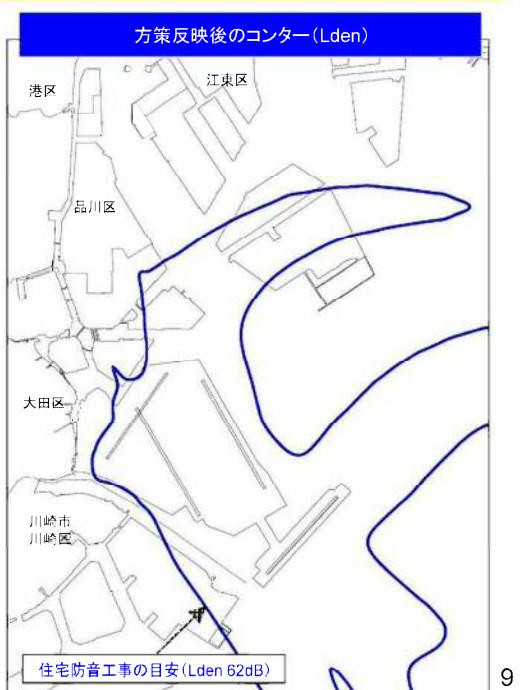
- 航空機騒音が一定の基準を超える施設について、国が防音工事に対する助成を実施。

学校・病院等

- 強度 × 頻度 × 当該強度・頻度の発生時間数
【dB】 【回数/時】 【時間/週】

住宅

- 24時間評価の騒音エネルギー量 = Lden62dB
(Lden: 時間補正等価騒音レベル [dB])



9

落下物対策の徹底・強化

- 航空会社に対して、点検・整備の徹底を指導する等、引き続き、落下物の未然防止に万全を尽くす。
- 国の職員による駐機中の航空機をチェックする仕組みを新たに構築し、未然防止策を強化する予定。

現状の取組み

- 部品の脱落防止
 - 出発前の点検
 - 定期整備時の徹底チェック
- 氷塊の防止
 - 翼やエンジンに凍結防止ヒーターを設置
 - 上空で機外に排出される水の排出管に凍結防止ヒーター(※)を設置
 - 整備時の給水パイプ等の水切りを徹底

未然防止策の強化

- 整備点検の徹底
- 万一落下物発生時には原因分析、再発防止策の策定・徹底
- 空港でのチェック体制の強化
- 航空会社側での未然防止策の共有

(※)凍結防止ヒーター(加熱機構付き機外排出管)



11 8

（平成28年7月28日）
首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会

2020年に向けた羽田空港の機能強化方策について

1. 国及び関係自治体は、羽田空港機能強化の必要性について認識を共有した。
2. 国は、関係自治体の協力も得ながら、昨年7月以降、2回にわたり住民説明会を開催し、住民に対して丁寧な説明を行ってきた。また、引き続き丁寧な情報提供を行う。
3. 国は、第1回協議会で羽田空港機能強化方策として提案した、「滑走路処理能力の再検証」及び「滑走路運用・飛行経路の見直し」の運用に際して実施する方策を第4回協議会で提示した。関係自治体は、本方策が、関係自治体からの要望や住民意見等も踏まえ、環境影響等に配慮した方策であると評価した。国は、引き続き、安全管理の徹底に取り組む。
4. 以上を踏まえ、関係自治体は、羽田空港機能強化に必要となる施設整備に係る工事費、環境対策費を国が予算措置することを理解した。
5. 国と関係自治体は引き続き協力して、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やその先を見据え、環境影響等に配慮しつつ、2020年までに羽田空港の年約3.9万回の空港処理能力拡大の実現に取り組む。

第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会 議事要旨

日時：平成28年7月28日（木）18:00～19:30

場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

1. 第3回協議会以降の取組等について

事務局より、羽田空港機能強化に係る第3回協議会以降の取組、羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策及び成田空港機能強化に係る第3回協議会以降の取組について、資料1、資料2及び資料3に沿って説明。

（1）羽田空港機能強化に係る第3回協議会以降の取組について

- 第2回協議会において決定したプロセスに沿い、関係自治体の皆様のご協力を得ながら、説明会を開催させていただき、様々な声を頂いた。

（2）羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策について

- 運用の工夫については、
 - ・南風時の新到着経路の進入を開始する高度を引き上げる
 - ・南風時の新たな滑走路運用において、騒音影響が特に大きいB滑走路出発の便数について24機から20機へ削減する
 - ・北風時の新出発経路の朝の運用時間について、7:00～11:30へ後ろ倒しするなどの方策を講じ、騒音影響に配慮して参りたいと考えている。

- 現行経路についても、北風時の現行到着経路において、富津沖海上ルートの更なる活用により機能強化後も現行到着経路下の騒音影響が増えないように工夫するなど、騒音影響に配慮して参りたいと考えており、引き続き、技術の進歩に応じた騒音影響の軽減にも取り組んで参りたいと考えている。

- 環境対策について、最近ではボーイング787やエアバス350のような、より静かな航空機が開発されている。羽田空港の国際線着陸料を、航空機の重量に加え騒音の要素も組み合わせた料金体系に見直すこと

で、航空会社がこうした低騒音機を導入するよう促していくことを考
えている。

○ 防音工事について、飛行経路の運用の工夫、低騒音機の導入促進等により、新飛行経路の運用に伴う、法に基づく防音工事の助成対象となる施設は生じない見込みとなっている。しかしながら、学校・病院等について制度の運用の弾力化を図り、防音工事を実施したいと考えている。

○ 安全対策について、航空機の安全な運行を確保するため、安全監督等に引き続き万全を尽くすとともに、新飛行経路の運用に際しては、羽田空港に乗り入れる全ての航空会社に対し、安全対策の徹底を要請する予定としている。

○ 落下物対策について、航空会社に対し、点検・整備の徹底を指導するなど、引き続き落下物の未然防止に万全を尽くすとともに、国の職員による駐機中の航空機をチェックする仕組みを新たに構築するなど、未然防止策を強化する予定としている。

○ 引き続きの情報提供について、機能強化方策の進捗状況については、今後とも引き続き、関係自治体の皆様に丁寧に情報提供を行わせていただきます。住民の皆様に対しても、様々な手法を組み合せた総合的なコミュニケーションを進めることにより、引き続き丁寧な情報提供に努めていく。また、新たに騒音測定期局を設置するなど、騒音影響に関する監視及び情報提供も行っていく。

（3）成田空港機能強化に関する第3回協議会以降の取組等について

○ 成田空港の第三滑走路の整備をはじめとする更なる機能強化については、第3回協議会や自民党成田議連の動きを受け、昨年9月から千葉県、空港周辺市町、成田国際空港株式会社および国で構成される、四者協議会が開催され、検討が進められている。

○ 昨年11月の四者協議会では、第三滑走路についてはB滑走路の南側へ整備する案2を、B滑走路については北側に延伸する案を議論のたたき台として、調査・検討を進めていくことが確認された。

○ 本年3月の四者協議会では、地元の関係自治体から国と空港会社に對し、新滑走路の具体的配置や深夜早朝を含めた騒音センター、これ

に伴う環境対策について早期に提示するよう、ご要望を頂いた。

- 現在、国と空港会社において、次回の四者協議会でこれらのご要望にご回答できるよう、自治体の皆様を始めとする、関係者の皆様からのご意見をお伺いしているところ。
- 環境アセスメントにおいては、事業の計画の立案段階から、環境保全のために配慮すべき事項についての検討を行う配慮書の手続きが法令で定められているため、本年6月に空港会社から国土交通大臣に対し、配慮書の提出があったところ。今後、環境大臣の意見も踏まえ、8月下旬以降に国土交通大臣から空港会社に対して意見を提出する予定としている。

2. 各関係自治体等からの受け止めについて

(1) 羽田空港関係

① 東京都 安藤立美副知事

- 都においては、羽田空港の機能強化方策について、関係区市と情報共有や意見交換を重ねてきた。これまで国において、都及び関係区市にご説明いただくなど、丁寧な対応に感謝。
- 首都圏の国際競争力を向上させていくためには、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やその後の航空需要を見据え、羽田空港の機能強化が不可欠と都としては考えている。
- 国において昨年7月より、延べ約100日間にわたる住民説明会を開催したことについては、昨年夏の協議会での要望も踏まえ、住民への丁寧な説明が行われたものと認識。
- 引き続き、地元への丁寧な情報提供を要望する。その際には、説明会開催等の意見が出されていることから、関係自治体の意見も聞きながら、国において適時適切な情報提供の手法の検討をお願いしたい。
- 本日、国から示された「環境影響等に配慮した方策」は、関係自治体や住民からの意見も勘案し、安全性に配慮した上で、全体として騒音影響の軽減に努めたものと都としては評価している。

○ 今後とも、最新の技術開発の動向等も踏まえ、安全管理の徹底や騒音影響の軽減に取組むことを要望する。

- 国においては、「羽田空港機能強化に向けたプロセス」で示されたスケジュールに基づき、2020年までの空港処理能力拡大に向け、施設整備や環境対策を着実に進めるよう要望する。
- 本事業を進めるに当たっては、関係自治体と十分に連絡調整を図ることをお願いする。都としては積極的に協力していく。

② 特別区長会 西川太一郎会長（荒川区長）

- 日頃より、羽田空港の運営に関し、千葉県をはじめ関係者の皆様のご負担やご尽力に、改めて感謝と敬意を表させていただく。
- 昨年7月より開催された、住民説明会については、関係自治体の協力を得ながら、住民理解の向上に向け、丁寧な説明が行われたものと認識している。
- また、本日提示された「環境影響等に配慮した方策」は、騒音への影響や安全面への配慮など、懸念されている課題や住民の意見に配慮した方策であると理解している。
- 機能強化に関する理解を深め、住民の不安を解消させたいという思いは、関係者一同、共通のものであると考えている。
- 国においては、今後も、関係自治体及び住民に対し、適時適切かつ丁寧な情報提供を継続していただきたい。
- 特別区は、住民と一番身近に接している立場上、多数の陳情や請願が提出されることが予想されるが、国の取組に出来得る協力をさせていただきたいと考えている。

③ 神奈川県 黒川雅夫副知事

- 羽田空港の機能強化については、神奈川県、横浜市、川崎市の3県市では、これまで、国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実などについて要望してきたところであり、その必要性について十分理解している。
- これまでの協議会では、地域住民への環境影響や川崎市殿町地区の試験・研究機関の活動への影響、石油コンビナート地域上空を飛行することへの安全面の懸念について、意見を述べてきたところで

ある。

- これを受け国では、3県市との連絡会やオープンハウスによる説明会、地元住民・協議会との意見交換などの場において、丁寧な説明を重ねていただき、改めて感謝する。
- 本日示された環境影響等に配慮した方策では、B滑走路から離陸する便数の調整や横浜市域の陸域に進入する経路の見直し、低騒音機導入の促進などの対策が盛り込まれており、地元からの要望や意見に十分配慮していただいたものであると評価している。
- 国においては、今後、この方策の実施や空港施設の整備など、「機能強化の具体化に向けたプロセス」に沿った取組を着実に進めさせていただくことをお願いする。
- なお、この取組みを進めるに当たっては、次の3点の対応をお願いしたい。
 - ① 引き続き、地域住民や企業等への丁寧な説明と情報提供に努めること。
 - ② 川崎市殿町地区には、試験・研究機関が集積しており、懸念が示されていることから、その活動に対する影響調査を継続的に行うとともに、必要に応じて適切な対応を図ること。
 - ③ 石油コンビナート地域上空の飛行については、本県の石油コンビナート地域の防災対策への影響を伴うものであることから、関係機関との調整を図ること。
- 本県としては、地元の川崎市や横浜市と連携し、今後の取組に積極的に協力していく。

④ 埼玉県 塩川修副知事

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催などを契機として首都圏の国際競争力の強化を実現していくためには、羽田空港の機能強化が必要であると認識している。
- 本日示された「環境影響等に配慮した方策」は、本県の関係自治体や住民からの意見を踏まえ、飛行ルートの変更や高度の引き上げによる騒音負担の軽減などに努めたものと評価している。
- 国においては、この方策に基づいて落下物などの安全対策や騒音のモニタリングなど、具体化を進めていただきたい。
- 本県としても機能強化に協力していく考えなので、引き続き住民

への丁寧な説明、情報共有を行うとともに関係自治体と十分に連携しながら進めるようお願いする。

⑤ 千葉県 諸橋省明副知事

- 羽田空港の航空機騒音については、現在、到着機のほとんどが千葉県の上空を通過していることから、首都圏においてその影響を一手に受けており、関係する25市町と連携して羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会を組織して、騒音負担の軽減を求めてきた。国においては、これまで飛行高度の一部引き上げなど一定の対策を講じてきたことに対して感謝する。
- 本県の騒音負担の軽減に向けた抜本的な方策として、首都圏全体での騒音分担の実現を強く求めてきたが、示された都心上空ルート案は、その第一歩として評価する。
- 羽田空港の機能強化に当たっては、本県に騒音負担のしづ寄せがないことを一貫して求めてきたが、騒音負担が増えないことはもちろん、都心上空ルートの運用と騒音軽減の方策により、機能強化後の本県の騒音負担が現在よりも確実に軽減されるよう強く要望する。
- 本日示された羽田空港の機能強化と騒音軽減の方策は、2020年までに実現を図ることだが、既存の飛行ルートにおける更なる騒音軽減策についても、2020年を待たず、引き続き検討・協議の上、隨時実施するようお願いする。
- この方策は基本方針であり、今後、詳細な運用方法の設計が進められることとなると聞いているが、特に、都心上空ルートは千葉県側から進入すること、既存の飛行ルートの早朝・夜間の時間帯の運用に懸念があることなどから、本県上空の飛行回数や飛行方法などの具体的な情報を速やかに提示した上で、本県側の意見も踏まえ設計を進めるようお願いする。
- なお、羽田空港の機能強化が本県の騒音負担の増大につながるのではないかとの住民の不安の声があり、千葉県側においても国による住民への直接説明を求めるとの関係自治体の強い要望もある。現状で大きな騒音影響を受けている地域の実情に配慮し、住民への詳細な説明を丁寧に積み重ねていくようお願いする。
- 国においては、羽田空港の機能強化が、より一層環境影響に配慮したものとなるよう、また、既存の飛行ルートの更なる騒音軽減が実現されるよう改めて要請する。

事務局

- 情報提供の点については、今後も丁寧に情報提供していくことが大事だと考えている。より多くの方々に事実を知っていただくことが一番大事であると認識しており、どのような手法が適切であるか、関係自治体の皆様と相談しながら検討して参りたい。
- 騒音軽減の点については、環境影響等に配慮した方策を実現していくことが大事だと考えている。また、技術の進歩等、新しい状況にも柔軟に対応して検討して参りたい。
- 落下物も含めた安全管理の点については、外国航空会社を含めて安全管理の徹底をはかり、関係者一丸となって安全の確保に取り組んで参りたい。
- それぞれの地域に応じた御要望については、この場でしっかりと受け止めさせていただき、個別に相談した上で、真摯に対応して参りたい。

(2) 成田空港関係

① 千葉県 諸橋省明副知事

- 昨年9月に、国の要請を受け四者協議会が開催され、国から第三滑走路をはじめとする更なる機能強化に向けた検討に取り組む必要性の表明、県及び市町に対する協力依頼があった。
- 県としては、機能強化が必要なことは理解しており、その検討に向けてできる限り協力してまいる所存。
- その後に開催された四者協議会では、地元騒音関係団体からの意見も踏まえ、
 - ・これまでの約束事項・要望事項への真摯な対応
 - ・機能強化に係る丁寧な説明と速やかな情報開示
 - ・第三滑走路、B滑走路の延伸の検討とともに、夜間飛行制限の見直しについても環境対策と併せて慎重に検討
 - ・必要な環境共生策・地域振興策を一体的に検討するといった方針が、四者で確認されたところ。
- 成田空港は大規模な内陸空港であり、国及び空港会社には、飛行ルート下を含めた周辺地域の住民に対し、更なる機能強化に係る騒音影響と合わせて、地域の意見を踏まえた具体的な環境共生策・地域振興策を一体的に示し、その理解を得ながら議論を進めてもらいたい。

たい。

② 成田空港圏自治体連絡協議会 小泉一成会長（成田市長）

- 成田空港の更なる機能強化は、首都圏の航空需要に応え、その国際競争力の向上を図る上で重要であるのみならず、地域の活性化や雇用の拡大など、地域経済の発展に大きな効果をもたらす最大の地方創生でもあると考えており、その必要性については、かねてより意見が一致している。
- 一方、成田空港は、広大な騒音地域とその住民を擁することから、その機能強化に際しては、「空港づくりは地域づくり」であることを再認識し、適切かつ確実な騒音対策、環境共生策を実施することが望まれる。
- 成田空港の機能強化について地域の理解と協力を得るべく、成田市、芝山町、多古町、横芝光町の騒音地域4団体をはじめとして、地域住民に対する説明と意見交換を既に何度も実施している。
- 本年3月の四者協議会では、地域住民の声も踏まえ、第三滑走路の具体的位置、深夜早朝を含めた新騒音センター、今後の騒音対策、環境共生策の方向性を提示いただくよう、国・空港会社に対して要望した。
- これらの事項は、今後の検討に不可欠の前提となるので、できる限り早期の提示について改めてお願ひする。成田空港に関わる課題として、これらのほか、深夜早朝の飛行制限の緩和、人命にも関わる落下物への対策、空港圏地域の活性化、空港と都心とのアクセス向上など、いくつか残されているが、日本の空の表玄関である成田空港の一日も早い機能強化実現に向けて、国、千葉県、空港会社と連携し、最善を尽くして参りたいと考えている。
- 首都圏空港である成田・羽田両空港の速やかな、そして調和のとれた発展整備に向けて、皆様のご尽力、ご協力をよろしくお願ひする。

3. 意見交換

一橋大学大学院商学研究科 山内弘隆教授

- 技術検討小委員会において様々な検討を行った当時とは状況が一

変している。インバウンドの伸びは機能強化の検討を始めた時と比べ圧倒的に増えている。日本、首都圏が観光客を受け入れる、国際競争力を維持していくことを考えたときには、首都圏空港の機能強化は必要最低限である。皆がそういう認識を持ち、首都圏空港機能強化について前向きに取り組んでいる。

- 難しいことではあるが、国と自治体の連携を改めて成し遂げていかないと、機能強化方策の解決はない。協力し、連携して機能強化の道を開いていただきたい。
- 去年の国の説明会においては、国側が一生懸命説明していた。国が直接説明会を行うのは異例で、身を入れて国も取り組んでいるので、国との連携をより強化してもらいたい。
- 環境影響等に配慮した方策について、機能強化方策が受け入れられていくためのファインチューニングは重要である。情報のやりとりと連携ということを一つの大きな力にして進めてもらいたい。

川崎市 三浦淳副市長

- 国が提案してきた南風時の飛行経路案については、殿町地区から石油コンビナート地区にかけて低高度で飛行するため、地元からは騒音等の生活環境への影響、落下物の安全性を懸念する意見や、殿町国際戦略特区キングスカイフロントの研究活動への影響を心配する声があり、地元意見を踏まえて要望書を提出した。国においては、要望を受け、騒音などの影響が想定される住民や企業等に対して説明会や現地視察会など丁寧な対応をしていただいたことについて評価する。
- 環境影響等に配慮した方策について、南風時のB滑走路を離陸する長距離国際線の制限や、便数抑制など、環境影響を軽減する仕組みや、学校・病院等への防音工事についても柔軟な対応が示されており、期待している。
- 引き続き、
 - ・ 地元住民や研究開発期間に対して、丁寧な説明をお願いする。
 - ・ 地元から強い要望がある試験飛行を早期に実施してもらいたい。
 - ・ 殿町国際戦略特区キングスカイフロントでは、最先端の研究が行われているため、新飛行経路運用後も研究活動が支障なく行えるよう責任をもって対応してもらいたい。
 - ・ 石油コンビナート上空をこれまでよりも低高度で飛行することについて、防災上の懸念が住民などから寄せられていることから、国の責任において安全対策を確実に実施するようお願いする。

事務局

- 地域に応じた様々な課題については真摯に対応していただきたい。
- 試験飛行については、飛行機の安全を確保するための航空保安施設等、様々な施設整備を行う必要がある。また、管制官の訓練が必要であり、さらに現在の羽田空港の運用との調和をどう図るかといった技術的な課題があるため、直ちに対応することは難しいが、いつのタイミングで何ができるか考えて参りたい。

千葉市 鈴木達也副市長

- 今回の羽田の機能強化の必要性を十分踏まえた上で、都心上空ルート案は、航空機騒音が今なお千葉県側に集中している現状では、首都圏全体での騒音の分担に向けた第一歩である。
- 機能強化の具体化に向けた検討を進めるにあたり、新たな運用が千葉県側に与える騒音影響について具体的に明らかにするとともに、地元住民の理解促進を図る必要がある。
- 本市としては、方策に様々な手法を組み合わせた総合的なコミュニケーションを進めるとあり、その手段の一つとして、国が直接地元住民に丁寧な説明を行うことが機能強化の理解促進を進める上で非常に重要なことから、早期に国による住民説明会を開催していただきたい。
- 機能強化により、千葉市側では、早朝・夜間の時間帯における増便による市民の騒音負担の増大を大変懸念している。
- 静寂な住宅地を抱える本市においては、依然として夜間を中心に多くの苦情が寄せられており、就寝・くつろぎの時間である早朝・夜間は、市民の騒音負担は非常に大きいものとなっている。
- その上で、具体的な運用案の検討に当たっては、早朝・夜間の時間帯において市民生活に影響を与えないよう最大限の軽減策を講じていただきたい。
- 現行の飛行ルート下における更なる騒音軽減策についても、これまで重ねて要望しているが、抜本的な対策として、海上ルートへの移行など羽田再拡張以来の長期的検討事項についても、早期に実施していただくよう改めて要望する。

事務局

- 今後の情報提供については、より多くの方々に知っていただくためにはどのような手法を選択することが適切なのか、関係自治体とも相談しながら考えて参りたい。
- 新しい飛行経路により、南風時の千葉市上空を飛ぶ便数が減ると認識している。
- 着陸料について、騒音に配慮した料金体系を導入することにより、航空会社に低騒音機の導入を促していく。
- 夜の時間帯は国際線到着便の需要が非常に高いが、6時台、22時といった時間帯については、騒音影響の評価に関する基準上10倍にカウントされるため増便を抑制し、夜の時間帯の重み付けも考慮した上で、重み付け後の便数も削減することで対応して参りたい。

茨城県 大川空港対策課長

- 成田空港の機能強化に当たっての、茨城県内への騒音影響について、引き続き、機能強化に関する情報提供とそれに伴う離着陸経路下に位置する茨城県内地域・市町村への騒音対策を着実に推進されるようお願いする。
- 茨城空港の積極的活用について、都心から約80kmに位置する茨城空港は、北関東地域の航空需要を一定程度分担するとともに、航空会社が低コストで運用でき、利用者にとっても使い勝手の良い、コンパクトで効率的なつくりを活かして首都圏のLCC需要の受け皿としての役割も担うことができると考えている。
- このため、茨城県においては、地域が一体となって利用の促進や路線の拡充、さらには常磐自動車道からのアクセス道路の整備など空港アクセスの改善に取り組んでいるところ。国土交通省においても、インバウンド拡大に向けた着陸料減額制度を創設いただき、現在エプロン拡張等を進めていただいていることに感謝する。今後も引き続き、茨城空港の積極的な活用についてご検討いただくようお願いする。

成田国際空港株式会社 夏目誠代表取締役社長

- 首都圏の国際拠点空港である成田空港には、今後も増大し続ける航空需要に適切に対応していく責務があり、また激化する空港間競

争を勝ち抜き、アジアの経済成長を取り込むことによって、我が国の経済成長や地域の振興に貢献していく使命があると考えている。

- このため、第三滑走路の増設、B滑走路の延伸、また夜間飛行制限の緩和といった成田空港の更なる機能強化については、将来を見据えて取り組まなければいけない大変重要な事業であると認識している。
- 小泉成田市長から御発言があったように、本年3月の四者協議会においては、地域からも、成田空港の機能強化策をさらに具体化していくよう御要望を頂いた。こうした地域からの声もしっかりと受け止め、現在、具体的な滑走路等の位置案や、騒音センターなど機能強化に伴う航空機騒音の影響、これに対する環境対策等について、早期に提示できるよう、国と協力しながら鋭意調査、検討を進めているところです。
- 成田空港は、我が国の国際拠点空港であると同時に、地域の発展に貢献していく存在と考えている。引き続き地域と空港の共生共栄を目指し、地域と空港が一緒に発展していくように精一杯努力していく所存であり、今後とも御支援頂きたい。

4. 2020年に向けた羽田空港の機能強化方策について

佐藤航空局長より、総括として、羽田空港の機能強化方策についてこれまでの議論を別紙のとおり整理した。

5. 今後の進め方

関係者との議論の進捗に応じて、節目節目で協議会を開催。

以上

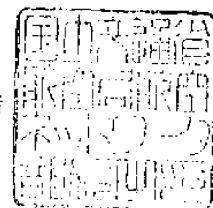


国空環第28号
平成28年7月28日

川崎市長 福田 紀彦 殿

国土交通省航空局

航空ネットワーク部長 和田 浩



羽田空港の機能強化に係る要望への回答について

平成28年6月13日付で提出いただいた羽田空港の機能強化に係る貴市要望については、地元の声を踏まえた御要望として大変重く受け止めております。平成28年7月28日、第4回「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」の開催において、貴市御要望を含め、関係自治体の要望や住民意見を踏まえた「環境影響等に配慮した方策」をお示しするにあたり、以下のとおり御要望事項につき回答申し上げます。

1. 引き続きの情報提供

貴市内においては、これまで約1年をかけて、オープンハウス型説明会（延べ1,300名を超える方が参加）のほか、地元協議会への説明等を積み重ねてきたところ。

今後も、より多くの方々にご理解頂けるよう、引き続き丁寧な情報提供に努める。情報提供にあたっては、ホームページや特設電話窓口の活用、市民窓口の設置等を含め、様々な工夫に努める。また、音響機器等を活用し、影響の程度（音の聞こえ方）を知って頂くための機会の提供にも引き続き取り組む。

また、試験飛行については、新飛行経路での安全な運航に必要となる施設の整備、管制官の慣熟、現在の空港運用との調整などの技術的な課題があり、現時点では実施が難しい状況ではあるが、引き続き検討を進める。

2. 騒音影響の軽減

貴市要望を踏まえ、出来る限り騒音影響を小さくする方策として、以下の方策を講じる。

(1) 長距離国際線の制限や運航本数の制限、運用時間の短縮

新たな滑走路運用に係る使用便数の調整により、B滑走路からの出発機の便数を削減する（1時間あたりの便数を当初提案の24便から20便に削減する）。なお、運用は南風時のみ（全体約4割に相当）、15時から19時のうち3時間を目途（開始から終了までの目安）とする。

また、地域への騒音影響を出来る限り軽減するため、B滑走路から離陸する長距離国際

線の便数を減少させ、出来る限り早く旋回し高度を上げながら海側に抜けるように努めることとする。

(2) 低騒音機材の運航促進

羽田空港の国際線着陸料について、航空機の重量に加え騒音の要素も組み合わせた料金体系とし、低騒音機の導入を促進する。

3. 学校、病院等の防音工事、地域への対応

貴市要望を踏まえ、以下の通り対応する。

(1) 学校、病院等の防音工事

公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（以下「騒防法」という。）に基づく学校、病院等の防音工事の助成制度について、その基準を弾力化し、経路周辺に位置する学校、病院等に適用できるようにする。

(2) 地域への対応

2. の方策により影響を出来る限り小さくすることで、騒防法に基づく民間住宅の防音工事が必要となるような影響は川崎市内に生じないが、航空機が住宅地付近の上空を飛行することに伴う影響の程度（音の聞こえ方）についての分かりやすい情報提供を行うなど、地域に対し丁寧に対応する。

4. キングスカイフロント研究機関への配慮

これまでに、研究機関の建物の遮音性能を評価し、ライフィノベーション関連の研究への影響の有無を科学的に検証した結果、影響が想定されないことを確認し、関係研究機関と共有しているところ。今後、試験飛行の検討や新飛行経路の運用後の状況において、仮に何らかの影響が確認された場合には、必要な方策について関係者と協議を行う。

5. コンビナート上空飛行の安全確保

貴市要望を踏まえ、安全確保のため、以下の方策を講じる。

(1) 新飛行経路の運用

出来る限り早く旋回し高度を上げながら海側に抜けるような運用に努める。

(2) 安全管理と落下物対策

安全管理の取組みについては丁寧な説明に努めてきたところ。今後も、空港での抜き打ち検査や是正指導などを通じ、安全管理の徹底を図る。また、落下物についても、万が一に備えた点検・整備の徹底やチェック体制の強化など、未然防止策の強化を図る。

(3) 防災力の確保・向上の取組

貴市や神奈川県の担当部局とも相談しながら、石油コンビナート周辺地域の防災対応力の確保・向上を図るための必要な協力を図る。